学校生活について

函館市立青柳中学校

＜きまりのあり方について＞

○「学校生活の過ごし方」（心得）はなぜあるのでしょうか。

「自分たちの生活を守るため」
「多くの人の安心安全を守るため」
「ルールやマナーを守ることができる人になるため」
「集団生活を効率的にすすめるため」
「Ｔ（時）Ｐ（場所）Ｏ（場合）を意識した行動ができるようにするため」

生徒会で企画した話し合いで、みなさんからこのような意見などが出されました。
一人一人の自覚を大切にし、みんなが笑顔で安心して生活できる学校をつくっていきましょう。

○「学校生活の過ごし方」は状況に応じて、見直しが必要な場合もあり得ます。
その際に大事なことは、以下のことです。

○全校生徒の共通の利益（幸せ・安心）になっているか
○将来の幸せにつながっているか
○自治を伸ばす方向になっているか

もう少し具体的に言うと、
・単なるわがまま
・一部の人だけの利益
ではだめだということです。

上記のことを理解したなかで意見があるときは、先生方に話してみましょう。必要があれば、みなさんとよく吟味し、生徒会と協議して、改正していきます。

＜身につけたい力＞

「自立」・・ルール・マナーを守ろうとする力
物事をしっかりとした「目」で見て改善しようとする力
考え、判断し、行動できるたくましい力
豊かな人間性を育み、よりよい人生を歩もうとする力
「互恵」・・相手の立場にたって考える力
お互いに違いを認め合い、思いやりをもち仲間を大切にする力
（いじめの根絶）
集団を理解し、集団で生かせる力（個性）
互いに高めあおうとする力
「貢献」・・社会や地域のことを考え、自ら行動し、幸せな人生・社会を創ろうとする力

学校生活では、「将来の幸せ」を手にするための力、つまり社会人の一人として、自分で生きていくための力を身につけていってほしいです。

そういった意味でみなさんに「安心・安全」「将来に向けて」を意識した学校生活をおくってほしいという思いを込め、**＜学校生活の過ごし方＞**を記します。

＜学校生活の過ごし方＞

１．登校・下校・放課後

（１）玄関は、８：００開錠です。８：２０から朝の会を行いますので、８：１５までには玄関を通るようにします。朝の会までに授業道具の整理やトイレもすませ、席について待ちます。

（２）登下校時は、事故防止のため、私有地や神社・公園内の横断をしません。また、**道路は広がらずに**歩くようにします。学校前の道路は校舎側を歩きます。
（３）登下校時は、市電・市バスの利用ができます。
（４）放課後、用事のない生徒は直ちに下校します。
（５）下校時の玄関開錠は、担当の先生が行います。生徒は開錠しません。
（６）放課後、各種活動で残る生徒は、担当の先生の指示に従って活動します。
（カバンなど自分の荷物は活動場所に持参します。）
（７）休日の登下校は、制服または学校指定のジャージ（Ｔシャツ・ハーフパンツ）、部活動着（部単位で揃えたもの）とします。

２．欠席・早退・遅刻

（１）欠席・早退・遅刻のときは保護者にフォームか電話で学校に連絡してもらいます。
（２）８：２０以降に登校した生徒は、職員玄関のインターホンを利用し、学年・組・氏名を申し出て、許可を得てから校内に入ります。また、出迎えた先生にも学年・組・氏名を申し出ます。
（３）学校でケガをしたり病気になったときは、学校から家庭へ連絡します。早退の必要があるときは、保護者に連絡・確認し帰宅することになります。

３．校内生活

（１）教科連絡や部活動等の連絡は、事前に行うようにします。基本的には２・３年生は保健室側階段、１年生・青柳学級は、体育館側階段を使用しますが、特別教室へ移動するときは寄り道をせず、最短で動くようにします。また、職員室前の廊下は保健室もあり、マナーエリアになっています。静かに通るようにしましょう。
（２）授業間１０分の休憩時間は、授業準備、トイレ、教室移動、更衣とし、自教室で過ごすようにします。
（３）トイレの使用割り当ては以下のとおりとします。
【各学年の使用トイレ】
３年生=１階トイレ（兼職員トイレ）　２年生=３階トイレ　１年生=２階トイレ
※移動教室時は、自学年のトイレを使用した後、移動します。体育の時は体育館トイレも利用できます。給食前などは準備を優先しましょう。
※委員会活動、部活動時は、活動場所近くのトイレも使用できます。
（４）昼休みの体育館、グラウンドの使用は、別表割り当てに従って使用しましょう。
（５）学校生活に必要のないものは持ち込みを禁止します。ただし、昼休みに教室内で遊ぶためにトランプ・ウノ・オセロ・将棋・囲碁・チェスは使用できます。

４．礼儀・礼法

（１）「青柳スタンダード」＝「時を守り」「礼を正し」「正義を貫く」を積極的に実践します。特に、５分前行動・２分前着席の励行、挨拶は、心を込めます。
（２）授業の始まりと終わりは、係生徒の号令で以下のように挨拶をします。
①始まり　号令係の「起立」「気をつけ」「礼」のかけ声のあと、「お願いします」と全員が声を出し、その後礼をする・号令係の「着席」　※先言後礼
②終わり　同様の動きで「ありがとうございました」（全員）・号令係の「着席」
（３）職員室への入室・退室は、以下の順序で行います。（かばんは置き、コート等は脱ぐ）
①ノックをしてから扉を開け、一歩前へ進み、入室する。（ドアレールを踏まない）
②「失礼します。」と挨拶をし、一礼する。
③「学年・組・氏名」を述べ、「用事がある先生の名前と要件」を告げる。
④用が済んだら、「失礼しました。」と挨拶をし、一礼した後、退室する。

５．校外生活

（１）「校外における生活心得」（別紙参照）を守って生活します。

６．服装（学校指定の制服《３パターン》から選択して着用します）

※夏服・冬服の衣替えの案内は出しませんので、各自（家庭）で判断しましょう。
ただし、行事等は別途指示をする場合があります。きちんと着こなしましょう。

（１）＜上に着るものについて＞

・詰襟の中に着用するものは特に規定しませんが、暑くて脱ぐことが予想される場合はポロシャツを中に着てくるようにします。

・夏服として、ポロシャツのほかにブラウスも着用できます。その際、下着や指定Tシャツまたは体育で着用が認められているものとし、色や文字がすけないものを着るようにします。

（２）＜スラックスについて＞

・ベルトを使用します。色は黒・紺・茶の単色で、装飾がないものとします。

（３）＜スカートについて＞

・丈は起立の状態で膝のお皿の半分が隠れる長さとします。ウエスト部分を折り返して着用してはいけません。寒いときは、健康に留意し、ストッキングまたはタイツ（黒・紺で単色）を着用します。

（４）＜ソックス・靴について＞

・ソックスの色は特に指定はありません。ただし儀式的行事などでは、黒・紺・白を基調とするものを使用します。

・上靴は白を基調とします。ハイカットシューズは使用できません。外靴は特に指定しません。

（５）寒暖差に応じて、制服またはジャージを脱ぎ着することができますが、きちんと着こなします。換気などにより、冬期間寒い場合はジャンパー等を着ても構いません。

（６）熱中症対策、または冬期の換気時など、別途指示が出ることがあります。

（７）ジャージ登校の場合は指示があります。ただし、柔軟に対応せざるを得ない場合もあります。

７．頭髪など身なりについて

（１）学校生活であることを意識した髪型にします。視力の低下を防ぐためにも、目にかからない長さにします。

（２）ヘアピンやゴムは目立たないものとし、髪が長い場合は危険のないように結ぶなどして対応します。

（３）学校生活ですので、不必要な加工はしません。

８．その他

（１）生徒玄関のカーペット部分は、靴で上がりません。

（２）登下校及び外出時は、「身分証明書」を携行することが望ましいです。

（３）カバンにつける目印用のキーホルダーなどは、たくさん付けないようにします。

（４）制汗スプレー・シート、日焼け止めは、「無香性」「無香料」と記載されているものを使用してもよいです。

※「化学物質過敏症（アレルギー）」は化学物質のほか、一般的な香料によっても発症し、一度発症すると治りません。発症する度合いは人によって違います。まわりの生徒のことも考えながら、使用します。

（５）一部学習用具を置いていくことができますが、記名をしっかり行い、指定された物だけにします。整理整頓もしましょう。また、家庭学習等に必要な物はきちんと自己判断し、持って帰るようにします。貸し借りはしません。

（６）２階の渡り廊下や教室の窓を開けて身を乗り出すのは、危険なのでしません。